

# 教育情報 No.14

Educational information

【特集】

## 02. 特別活動と新たな教育課程の実現

國學院大學栃木短期大学特任教授 須藤 稔

## 04. 今、既にある「特別活動の宝」から創造するキャリア教育

—“小学校の係活動の見直し”から考える—

神戸松蔭女子学院大学教授 秋山 麗子

## 06. 先行実施2年目に向けた中学校特別活動の充実に向けて

小平市立小平第五中学校校長 青木 由美子

## 08. クローズアップ! 教育の現場

特別活動への学校としての取組

南国市立北陵中学校校長 西尾 洋之

特集

# 特別活動と キャリア教育

本資料は、一般社団法人教科書協会  
「教科書発行者行動規範」に則り、  
配布を許可されているものです。

日文の教科書情報

詳しくはWebへ!

日文

検索

監修: 渡部 邦雄 (元文部省主任視学官、元日本特別活動学会会長、  
東京農業大学客員教授)

未来をになう子どもたちへ  
日本文教出版

# 特別活動と 新たな教育課程の実現

國學院大學 栃木短期大学 特任教授  
須藤 稔

各学校では、年次計画に基づく移行措置から  
全面実施に向けての段階を迎えている。

このような改訂期には、新たに示された実践  
事項に目が奪われがちであるが、教育課程の改  
善策として示された「社会に開かれた教育課程」  
(中央教育審議会答申：平成28年12月)の理念や  
全体構想を改めて俯瞰し、その上で、各教科等  
の学習指導要領の主な改善事項の実現に向け、  
学校内外の教育環境整備に努めることが肝要と  
考える。

そこで本稿は、教育課程改訂の理念に関わる  
特別活動の改善に視点を当て、学校教育におけ  
る特別活動の役割を提言するものである。

## 1 教育課程改訂の理念と全体像

「社会に開かれた教育課程」を咀嚼するなら、  
予測困難なこれからの時代を担う子供たちの育  
成を、学校だけでなく社会と連携・協働しなが  
ら目指す教育観であり、教育を学校に依存して  
きた従来の意識改革を迫るものと言える。

そこでは、未来社会を自ら切り拓く資質・能  
力を教科等の特質から「三つの柱」に整理し、そ  
の実現を各学校におけるカリキュラム・マネジ  
メントと「主体的・対話的で深い学び」による授  
業改善を通して、教職員間、学校段階間、学校  
と社会との間の相互連携や学校種を越えた初等  
中等教育全体で目指すものとしている。

このように今回の学習指導要領改訂の大きな  
特徴は、育成を目指す資質・能力や指導方法等  
が答申で先に示され、それに基づく各教科等の  
統一的な改訂となったことである。

答申を受けた幼稚園教育要領、各段階の学習

指導要領の前文では、これからの学校教育（教育  
課程）の方向性を以下のように示し、初等中等教  
育の全体像を明確にしている。

これからの学校には、こうした教育の目  
的及び目標の達成を目指しつつ、『一人一  
人の生徒が、自分のよさや可能性を認識す  
るとともに、あらゆる他者を価値のある存  
在として尊重し、多様な人々と協働しなが  
ら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人  
生を切り拓き、持続可能な社会の創り手と  
なることができるようにすることが求めら  
れる。』（注：『』筆者）

これらを整理するなら、各園・学校においては、  
教育基本法第1条、第2条に基づく従来の教育  
から、上記前文の『』を加えた方向性を描きなが  
ら、各学校段階、各教科等の特質（見方・考え方）  
に基づく「三つの柱」を、社会と連携・協働しな  
がら育成することにある。

なお、上記『』は、各学校の教育目標設定にも  
つながる「育成すべき子ども像」と考える。

## 2 特別活動の改訂

中央教育審議会答申第2部第2章「各教科・科  
目等の内容の見直し」②(p230)では、以下のよ  
うに特別活動改訂の方向性を示している。

特別活動は、教育課程全体の中で、⑦  
特別活動の各活動において資質・能力を育  
む役割だけでなく、①学級活動を通じて学  
級経営の充実が図られ、学びに向かう学習  
集団を形成することや、各教科等の特質に  
応じた「見方・考え方」を特別活動の中で  
実践的な文脈で用いることによって、各教  
科におけるより「主体的・対話的で深い学  
び」の実現に寄与する役割や、②教育課程  
外も含め、学級・学校文化の形成等を通じ  
て学校全体の目標の実現につなげていく役  
割を担っており、これらをバランスよく果  
たすことが求められる。



## (1) 改善の内容

上記答申の実現に向けて、目標を「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点(見方・考え方)を手がかりに資質・能力を三つの柱にそって整理し、昭和43年改訂以降継続してきた目標冒頭の「望ましい集団活動を通して」を削除し、具体的な学習過程に意味を込め、資質・能力の育成を目指すとしている。

また、従来のように各活動・学校行事に目標を設定せず、特別活動全体の目標に集約することにより、全体としての一体感を示している。

特別活動で育成を目指す三つの柱は、教育基本法第1条、第2条を直接達成するとともに、前文『』の育成に深く関わることから、各教科における「主体的・対話的で深い学び」を往還するカリキュラム・マネジメントの要として、さらに各学校の教育目標達成に関わる役割を担うことになる。

課題解決における学習過程の提示も、育成を目指す資質・能力を意図した指導方法を求めており、このことは「主体的」な学びとして新たな課題解決に取り組むなど、学び続ける姿勢の形成にもつながるものである。

内容構成についての大きな変更はないが、各内容・学校行事の内容項目に育成を目指す資質・能力に関わる内容を併記し、資質・能力の確実な育成を求めている。

さらに学級経営や生徒指導の重要性を示した総則第4の1(1)(2)に関わる特別活動第3の1(3)では、学級経営と「いじめの未然防止等」を示すなど、学校生活の基盤づくりと生徒指導に関わる役割を明確にしている。

## (2) キャリア教育の要としての特別活動

また、学級活動の内容項目(3)に総則第4の1(3)を受け、学校教育全体で行うキャリア教育の要として「一人一人のキャリア形成と自己実現」を小中・高等学校の共通事項としていることに着目する必要がある。

キャリア教育とは、教育と職業を結びつける教育活動の総称で、社会的・職業的自立に必要な基盤的資質・能力を育成する教育であり、その多くの汎用的資質・能力が特別活動で育成す

る資質・能力と重なることから、特別活動が要とされる所以と言える。

そのような観点から、それらを獲得する過程を児童・生徒の自主的な活動、すなわち特別活動として実践することや、学級活動のみの活動にならないよう留意することが求められる。

## 3 実践(方法)上の課題

一方、今回の特別活動の改訂は、1で述べたように教科横並びの改訂であったことから、継承すべき教科外活動としての特質が危惧される場所である。例えば、各内容を示す告示文の文末が従来の「活動を行うこと」から「できるよう指導する」、「活動過程」が「学習過程」、児童生徒への「指導・援助」が「指導」などと教科同様に変更されている。特別活動の本質に関わる文言等の変更については、誤った実践に陥らないよう、従来の解釈を参考にするなど、各学校での検討が必要と考える。

また、連携・協働には、双方共に実現可能な力量を有していることが前提となる。社会との連携・協働なくして本改訂は「絵に描いた餅」となる。今改訂が学校の負担をさらに増長させることがないように、行政には「改正社会教育法」等の実効性を高める役割が求められる。

### 著者プロフィール



● 須藤 稔(すどう みのる)

元 栃木県公立中学校教諭 教頭 校長。栃木県教育長。日本特別活動学会会長。白鷗大学教授(現参与)。第8期中央教育審議会教育課程部会専門員 特別活動ワーキング主査代理。学習指導要領の改善に係る検討に必要な専門的作業等協力者(中学校 高等学校)。中学校学習指導要領及び解説書(特別活動編)作成協力者(平成元年10年20年)。生徒指導提要の作成に関する協力者。

# 今、既にある 「特別活動の宝」から 創造するキャリア教育 —“小学校の係活動の 見直し”から考える—

神戸松蔭女子学院大学 教育学部教育学科  
教授 秋山 麗子

## 1 今、小学校の現場では…

特別活動では、平成30年度より新学習指導要領の先行実施が始まっています。今回の改訂では、特別活動は「キャリア教育の要」としてその推進のために重要な位置付けがなされ、学級活動の内容に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」が加えられました。しかしながら、他にも新しい教育内容が盛り込まれ、学校現場ではカリキュラムの再編成に頭を悩ませているのが実状です。

このような状況の中でヒントになるのは「今、既にある宝」というキーワードです。これは平成24年に国立教育政策研究所が出したリーフレットにある文言です。新学習指導要領が実施されようとしている今こそ、様々な教育活動の「既にある宝」を洗い出し、そこにキャリア教育の視点をプラスしてデザインするという発想が必要です。

そこで本稿では、“学級の係活動”という既にある「特別活動の宝」について「キャリア教育」の視点から見直し、「キャリア教育の要」としての特別活動の取り組みについて考えていきます。

## 2 学級の係活動 —「今、既にある宝」—

従来から「学級活動(1)ーイ 学級内の組織づくりや役割の自覚」に位置付けて取り組まれている“係活動”は、学級生活の充実と向上を図るため

に必要な組織や仕事を、児童が見だし協力しながら責任をもって行う活動です。この“係活動”をキャリア教育の視点(ここでは「学級活動(3)ーイ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解」の視点)で見直すポイントは次の4点です。

- ① 学級や学校のために友達と力を合わせて働くことの意義の理解を深めること。
- ② 多様性を認め合いながら、他の児童と力を合わせて働く大切さに気付くようにすること。
- ③ 自分のよさを生かし、工夫しながら自己の役割を果たすことができるようにすること。
- ④ 社会の一員として、責任をもって主体的に行動しようとする態度を育てること。

このポイントで“係活動”を見直すことにより、児童が自己の役割を自覚して協働することの意義を体験的に理解することができます。そして社会の一員としての役割を果たすために必要なことについて主体的に考えることができるようになり、児童のキャリア形成に資する活動となります。

この時に重要な活動は、**振り返り**と**活動の見直し**です(図1 2学期の係活動の流れの例を参照)。多くの学級では、学期初めに係を決めたあと、日々の活動は児童に委ねてしまいがちです。そのため活動がマンネリ化したり、活動そのものが消滅してしまったりすることもあります。そこで、学期途中に係活動について「振り返り」、自己評価や相互評価をする「係活動を見直し」時間が必要となります。

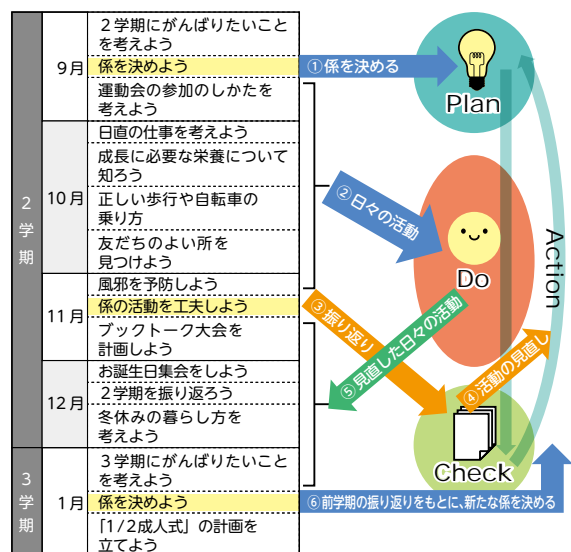


図1 2学期の係活動の流れの例



次に示すのは、係活動見直しの活動手順の一例です。

### 係活動を見直そう

- ① 係活動に関する事前アンケートを実施する。

#### 【アンケート内容】

- ☑ 自分の係の仕事内容や仕事ぶりについて振り返る。
  - ☑ 自分以外の係について、頑張っていることや学級生活の充実や向上に役立っていることを見つける。
- ② 事前アンケートの結果をもとに、係の活動状況で気付いたことや分かったことについて学級会で相互に評価する話し合いを行う。
  - ③ ②の話し合いを参考にして、係毎のグループ会議で、今後の活動の改善のための話し合いをする。

児童は、自分が進めてきた係の活動や仕事ぶりについて他の係の友達から客観的な活動評価を得ることにより、自分の係の活動が学級生活の充実と向上に貢献していることを知ります。そして、どの係も学級目標を達成し学校生活を豊かで充実したものにするために必要な役割を担って活動していることに気がきます。これは、次のようなキャリア形成に関わる気づきです。

- ① 係活動を通した学級という社会と自分との関わりについての気づき
- ② 自分も含めた係の役割や仕事の価値についての気づき
- ③ その役割や仕事に果たす自分の存在の有意性についての気づき

このように、「係活動の見直し」の活動に係の相互評価を取り入れ、それぞれの係が学級生活の充実と向上にどのように貢献しているかの視点で話し合うことで、キャリア教育としての視点が加わってきます。係活動は学級活動(1)に位置付けられてきましたが、図1のように係の決定から活動の見直し、そして次の学期の係決めまでを一連の活動と捉えることで、学級活動(3)の内容にも位置付けることができます。このことで、学級活動(1)

と(3)を統合した活動として取り組むカリキュラム・マネジメントも可能になります。

### 3 「キャリア教育の要」として取り組む特別活動

小学校におけるキャリア教育は、将来の目標をもち自分に自信をもって生きていくために、日々の学校生活や授業、体験活動、行事の経験等を通して学んだり考えたりしたこと、自分の将来との繋がりを見通す力や態度を育成することを目指しています。「特別活動をキャリア教育の要として取り組む」とは、学校の教育活動全体の取り組みを自己の将来や社会づくりに繋げていくための役割を特別活動が担うようにすることです。そのために、特別活動の時間が単に将来の夢の話や職業調べをするだけの時間にならないようにすることが重要です。

学校現場には、“係活動”の他にも、脈々と受け継がれてきた様々な「特別活動の宝」が存在します。例えば、自分達の学級や学校生活を自分達で創るために話し合い、問題を解決していく“学級会”や“児童会”の活動、人間関係を築き深めていく“クラブ活動”や“集会活動”等です。今、求められているのは、これらの「宝」をキャリア教育の視点で見直し、そこに新たな息吹を吹き込むことではないでしょうか。

『キャリア教育を「デザイン」する 小・中・高等学校における年間指導計画作成のために』国立教育政策研究所リーフレット H24より

#### 著者プロフィール



● 秋山 麗子 (あきやま れいこ)

日本特別活動学会理事  
大阪市立小学校教員を経て、現職。教員時代は、大阪市小学校教育研究会児童会活動部に所属し、学級活動、児童会活動を中心に特別活動に取り組み、実践に基づく理論研究を進めてきた。

# 先行実施2年目に向けた 中学校特別活動の 充実に向けて

小平市立小平第五中学校 校長  
青木 由美子

## 1 特別活動の課題と期待される役割

中学校の新学習指導要領が全面実施される2021年度に先立ち、特別活動の先行実施が始まった。これまでの特別活動の現状や課題を踏まえて、これからの特別活動の充実を期待したいところである。しかしながら、領域としての特別活動には教科書がなく、さらに他の教科・領域と違って時間割表に「特別活動」の文字が表記されない。生徒や保護者にとって「特別活動」という言葉なじみが薄く、それは教員にとっても同様で、残念ながら、ねらいや内容の理解が十分でない現状もある。しかし、生徒の人格形成に特別活動は欠かせない。学校という集団活動の中で、良好な人間関係を築く力、集団や社会の一員として活動に参画する力、自己実現を果たそうとする態度など、まもなく義務教育を修了し、これからの社会を担っていく中学生に欠かすことのできない資質・能力を育成することのできる大事な領域であり、キャリア教育の要として重要な役割を担っていくのが特別活動である。

## 2 校内組織の構築と 指導計画作成の充実

中学校では、「教務部」「生活指導部」「進路指導部」の3つの校務分掌から組織されている中学校が多く、着任した本校においても同様である。そして本校では、生徒会担当者は「生活指導部」、進路指導担当者は「進路学習部」の分掌組織に所属しており、運動会や合唱コンクールなどの全校生徒による学校行事はそれらとは別の「特別委員会」

が組織されている。このようなことから、特別活動の「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」を組織的・系統的・横断的にマネジメントする組織体制が十分に構築されていない現状も少なからずある。新学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントの重要性が謳われており、今後は特別活動を推進する役割を明確化し、各活動及び学校行事を組織的・系統的・横断的に取り組めるようにするとともに、他の教科や領域とも関連させながら各活動及び学校行事のねらいを実現できるよう、全体計画や年間指導計画の作成の充実を図ることが重要である。

## 3 学級経営と学級活動

平成29年7月に刊行された中学校学習指導要領（平成29年告示）解説の総則編及び特別活動編には、学級経営の充実について、その意義や重要性について多く掲載されている。因みに、現行の中学校学習指導要領解説特別活動編には、「学級経営」の文言は3カ所であったが、今回の解説書には41カ所に文言の記載がある。

学級は、生徒にとって学習や生活の基盤であり居心地のよい居場所でなければならない。だから、学級担任の役割と学級経営の充実は大変重要である。一方で、2017年頃からの教員の大量退職の後、学校では現在もなお経験の浅い教員の増加が続いているが、前述のように、特別活動の理解不足や組織体制の課題もあり、学級活動の指導や学級経営のノウハウについて校内での指導（OJT）が十分にできないなど、学級担任としての資質・能力を十分に身に付けられていない教員も少なくないことも課題の一つである。

学級経営の充実を図るためには、「学級活動」や「生徒会活動」「学校行事」に取り組む中で、生徒同士、教師と生徒などが互いに信頼関係を構築していく必要がある。とりわけ、「学級活動」は重要な意味をもつ活動であり、級友という身近な人との関わり方や意見や考えの伝え合いにより、人間関係構築力を育むことができる。今回の解説では、「合意形成」という文言が新たに明記されるとともに、「意思決定」についても多くの記載がある。

集団のルールや決まりなどを話し合って決め、決めたことを実践し、実践を振り返って次の行動



へと改善する。こうした学級活動の指導を組織的・計画的・継続的に行っていくことで、生徒は望ましい人間関係を築き、集団が成長することにつながり、これが生徒にとって居心地のよい学級、いじめのない学級をつくる学級経営の基盤となる。

## 4 生徒会活動の充実、活性化

学習指導要領には、「異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むこと(後略)」が生徒会活動の目標として示されている。

実際に、小学校を卒業して中学校に入学後、生徒会による新入生歓迎会や生徒総会、生徒朝礼、専門委員会や中央委員会(学校によって名称は異なる)、学校行事の実行委員会など、生徒が主体的に活動する様子に、小学校との違いを感じた生徒も少なくないだろう。こうした生徒の活動は、学校の伝統として生徒から生徒へ引き継がれていることが多い。そうした望ましい集団活動の実践のためには、教師が適切に指導・援助することが大切である。しかしながら前項でも述べたが、生徒会活動についても、特別活動への理解不足や教員経験、組織体制等の課題によって、ねらいや生徒への指導のノウハウについて十分に継承できないことも課題の一つである。

私が会長を務める東京都中学校特別活動研究会では、毎年12月に都内公立中学校の生徒会長を対象に「生徒会長サミット」を開催している。その際に、生徒を引率して会場に集まった生徒会担当者を対象に教員研修を行い、生徒会活動についての理解や互いの情報共有、課題についての協議などの機会を設けている。その中で、各校の課題、生徒会担当者としての悩みなどを聞いたところ、

- 生徒が主体的に活動できる指導の工夫
- 学校の組織的な指導・協力体制
- 生徒会活動に関する生徒・教員の意識
- 生徒会役員の学習や部活動との両立
- 活動時間の確保
- 生徒会活動の全校周知
- 担当者としての経験不足、指導への不安
- 教員間の連携

などを挙げている。こうした課題を克服し中学校

における生徒会活動が充実、活性化していけるよう、特別活動の研究者の一人として実践を重ね、発信の機会を設けていければと思う。

## 5 連続した学び(小学校との連携)

生徒は小学校での学級会の実践を通して、話合いの進め方や合意形成の仕方、司会や記録などの役割について学んでいる。中学校の特別活動は学習指導要領に示されている通り、学級活動の内容が小学校よりも増える。実際に、学校行事を成功させるための話合いや生徒総会に向けた学級討議など、小学校では経験が少なかった自治的な活動を実践している。しかし一方で、教師主導の学級活動も少なくない。以前に中学校の教員を対象に行った調査では、約6割の教員が小学校の学級会を見たことがないと回答している。子供たちの連続した学びのためには小学校と中学校との連携や共通理解が大切で、互いに特別活動の実践についての理解を深めることが特別活動の充実の基盤となる。中学校では、小学校で身に付けた話合いや合意形成の力を生かして、生徒がよりよい集団づくりのために、自ら学級や学校の課題を見つけ解決していくことができるように導いていきたいところである。また、今回の改訂では小学校学級活動の内容に(3)が加わった。「キャリア形成」こそ連続性の大切な内容であり、連続した学びの実現を目指していきたい。

### 著者プロフィール



● 青木 由美子(あおき ゆみこ)

東京都公立中学校教諭、東京都教育委員会指導主事・統括指導主事、東京都公立小学校副校長、東村山市教育委員会指導課長等を経て、現職。現在、東京都中学校特別活動研究会会長。  
作成協力「学級・学校文化を創る特別活動 中学校編」(東京書籍)他

# 特別活動への学校としての取組

南国市立北陵中学校 校長 西尾 洋之

本校は創立53年目を迎える4つの中学校の統合校です。校区は市全体の面積の6割を占めていますが、中山間地域が多いことから、近年は少子化の影響を受けて、生徒数は最も多い時期の半数程度（平成31年2月1日現在：224名）にまで減少してきています。地域の皆さんの学校に対する期待には大きなものがあり、公立学校としては全国でも稀な「後援会」を組織して、物心両面で学校を支援していただいています。

## 学校は地域とともに

学校と地域との繋がりには強いものがあります。地域の皆さんからは、通学路の見守りや安全整備、学校花壇への花植え等、様々なご協力をいただいていますし、生徒会の校外での取組も地域へのボランティア活動が中心となっています。地域の各種行事では、音楽部の演奏会、茶道部のお茶会、美術部の消防屯所シャッターへの絵画制作などを行っていますし、また特に地域の福祉施設とは、お祭りの模擬店への協力や清掃活動、花のプランターや車椅子のプレゼントなどを通じて関係を強化してきました。

生徒会では、長年に渡って「Let'sリサイクル」と名付けた地域挙げての資源ゴミの回収にも取り組んでいます。これは、全校生徒と教職員、保護者、地域の皆さんが共に汗を流す中で、労を厭わずに熱心に作業できる本校の生徒たちの良さを皆さんに知っていただける絶好の機会にもなっています。また、その収益金の一部は、東日本大震災で被災した（本市と姉妹都市関係にある）宮城県岩沼市の中学校への義援金や交流経費にも活用してきました。



運動会や文化祭などの学校行事にも、地域の皆さんにたくさんお越しいただいています。生徒たちが自主的に準備と練習を重ね、本番で見せる感動的な姿には皆さんから高い評価をいただいております。そのことが生徒たちの自信と誇り、集団の質を高める効果も生み出しています。

## 地域はキャリア教育の場

本校では3年生の4月又は5月に職場体験学習を行っています。教育課程上では、主に「総合的な学習の時間」を使うことが多いのですが、特別活動や道徳と関連させながら、総合的なキャリア教育として進めています。職場の数は、75名程度の生徒に対して、地元を中心に市内の40~50の事業所に受け入れをお願いしています。これは、学校での雰囲気そのまま持ち込むことのないように、ま

た各事業所で細かな指導を受けやすいように、1つの事業所については1~2名の生徒が望ましいと判断してのことです。実際、学習後の生徒たちの感想からは、友人を意識することなく取り組めたことで、「仕事に集中できた」とか「新しい自分を発見できた」などの声が寄せられています。加えて、生徒から職場の人へと立場を変えることで、地域や人々に対する見方が変わったと述べる生徒も出てきています。



学習終了後は「発表会」を開催して、生徒一人一人が職場体験から「何を学び、それをこれからの自分にどう生かしていくのか」を仲間や保護者、お世話になった職場の方々へ報告する機会を設けています。職場の方々からもコメントをいただき、この学習から得られた成果を一過性のもので終わらせることなく、中・長期の展望に立った意識付けを行うようにしています。

新しい学習指導要領では、全ての学習活動が「主体的・対話的で深い学び」につながっていかねばなりません。また特別活動においては、育成する資質・能力は「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点に整理されています。特別活動を意味あるものとしていくためには、めざす学びと資質・能力につながるような手立てを工夫していくことが重要になると考えています。

「なすことによって学ぶ」という特別活動本来の趣旨を逸脱することなく、生徒たちの意欲や発想を大切にしながら、これからも地域とともに有意義な活動を推進していきたいと思っております。

## 著者プロフィール



● 西尾 洋之（にしお ひろゆき）

南国市立北陵中学校教諭、南国市教育委員会事務局学校教育課指導主事、伊野町立伊野中学校教頭、南国市教育委員会事務局学校教育課長、高知県教育委員会事務局中部教育事務所長、四万十町立窪川中学校校長を経て、現職（平成31年3月、退職）。高知県小中学校長会会長（高知県中学校長会会長を兼務）、四国小中学校道徳教育研究会会長、高知県道徳教育研究会会長を歴任。

## 教育情報

No. 14

日文 教授用資料

令和元年(2019年)5月10日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33463

## 日本文教出版 株式会社

<http://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5  
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16  
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14  
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市中区葵1-13-18-7F・B  
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1  
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690